

2024年4月17日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

若年妊娠やひとり親ら、経済的に困難な状況にある妊産婦を支援 新生児用育児用品 750 箱を無償提供、応募受付開始 (4/17～5/30)

子ども支援専門の国際 NGO(公社)「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」(東京都千代田区)は、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」の応募受付を開始します。本事業は 2022 年から開始し、これまでに 2,573 箱を提供しました。

今回の申し込みは、2024 年 4 月 17 日(水)から 5 月 30 日(木)まで、オンライン応募フォームより受け付けます。(詳細は次ページ参照)

おむつや肌着、入浴用品、おもちゃなど、新生児に必要な育児用品を詰め合わせ、計 750 箱をお送りします。各世帯には 6 月中旬に発送予定です。

対象は、全国の妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度(応募締切時)の妊産婦です。世帯年収に加え、若年妊娠(20 歳未満)や未婚、ひとり親、多子世帯などの応募条件を設けています。



企画趣旨に賛同した企業から寄贈のあった育児用品などを提供

秋季にも申し込みを受け付け、1 年間で計 1,500 箱を用意

本事業「ハロー！ベビーボックス」は、2022 年から毎年 2 回実施しています。

2022 年は 1,073 箱、2023 年は 1,500 箱(ともに自治体、支援団体などへの提供含む)を提供しました。物価高騰が続く中、今回分(750 箱)に加え、秋季にも 750 箱分の応募を受け付け、1 年間で昨年同様の計 1,500 箱を準備します。

<実施背景> 9 人に 1 人の子が貧困状態...家計の厳しい妊産婦の子育てを支援

厚生労働省は 2023 年、日本の子ども(17 歳以下)の相対的貧困率は 11.5%と発表しました。これは約 8～9 人に 1 人が相対的貧困状態であるということです。また、ひとり親世帯にいたっては約半数が相対的貧困状態であることが分かっています。

セーブ・ザ・チルドレンが 2023 年に実施した本事業の申請時アンケート調査※でも、申請者のうち約 6 割が応募時に未婚またはひとり親であり、約 8 割が生活費の不足に悩んでいるという実態が明らかになっています。

※アンケート調査結果：<https://bit.ly/434scah>

セーブ・ザ・チルドレンは、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的に厳しい状況にある妊産婦が安心して出産、子育てできるよう、支援を継続していきます。



2023 年「ハロー！ベビーボックス」利用者より提供の写真



セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス 2024 春」実施概要

送付内容	<p>新生児に必要な以下の育児用品をお送りします。</p> <p>新生児用または S サイズオムツ／無添加衣類用洗剤／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／入浴布／タオル／体温計／おもちゃ／お母さん用リラックスグッズ など</p> <p>※内容物については多少変わる可能性があります。</p> <p>※数に限りがございます(限定 750 箱)</p>
対象地域	全国
対象者	応募締切時(2024 年 5 月 30 日)に妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方
対象条件	<p>日本国内に居住し、以下の対象条件【1】～【3】をすべて満たすこと</p> <p>※外国籍や在留資格が不安定な方も応募いただけます。</p> <p>【1】 応募締切時(2024 年 5 月 30 日)に妊娠 22 週(安定期)以降～産後 1 ヶ月程度である。</p> <p>※ボックスの中の紙おむつは新生児サイズまたはSサイズのため、産後 1 ヶ月程度までの方を対象としています。(発送は 6 月中旬になります。応募時に産後の方は、赤ちゃんによってはボックス到着時に S サイズが小さい場合もあります。あらかじめご了承ください。)</p> <p>【2】 次のいずれかにあてはまる。</p> <p>A. 若年妊娠(20 歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に中退・退学された方、20 歳以上の方も含む)</p> <p>B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18 歳未満の子どもが 3 人以上いる)</p> <p>* 妊娠中の子が双子の場合は 2 人と数えます。</p> <p>C. 応募時点で未婚またはひとり親</p> <p>D. 妊産婦に知的障害、精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません)</p> <p>E. 難民申請中・仮放免中・避難民など、在留資格が不安定で公的制度を利用できない</p> <p>F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする</p> <p>※F のみにあてはまる方は理由によっては対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。</p> <p>【3】 収入の条件</p> <p>応募にあたっては収入の条件があります(非課税世帯年収プラス 20 万円程度)。くわしくは下記【応募方法】応募フォームのリンクまたはセーブ・ザ・チルドレンのウェブページよりご確認ください。</p> <p>なお、以下にあてはまる方は、収入の条件を満たさなくても応募できます。</p> <p>・「A.若年妊娠または学生」にあてはまる方のうち、応募時に未婚またはひとり親の方</p> <p>・E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方など、在留資格が不安定で公的制度を利用できない方</p>
応募方法	<p>応募はオンラインフォームで受け付けています。</p> <p>▼オンライン応募フォーム(必要事項を入力し、送信ください): https://bit.ly/4a8tVOW</p> <p>▼収入の条件など詳細 WEB ページ: https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/</p>
応募期間	2024 年 4 月 17 日(水) 12:00(正午)～ 2024 年 5 月 30 日(水) 12:00(正午)
問い合わせ先	<p>(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 ハロー！ベビーボックス 担当 鳥塚</p> <p>問い合わせフォーム: https://bit.ly/3TT3ruF</p> <p>E-mail: japan.hello-baby@savechildren.or.jp</p>

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動する国際 NGO です。1919 年にイギリスで設立され、現在、世界約 120 ヶ国で年間 4800 万人以上(2022 年)の子ども支援活動を実施しています。

日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で活動を展開しています。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室

TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org